

平成29年度

# 事業報告書

[平成29年4月1日～平成30年3月31日]

学校法人 二本松学院

## 目 次

はじめに	……………	P	1
I. 法人の概要	……………	P	2
II. 事業の概要	……………	P	5
III. 財務の概要	……………	P	18
おわりに	……………	P	22

## はじめに

私立学校法により、公益法人である学校法人は「事業報告書」を作成することとなっております。学校法人二本松学院の平成29年度の法人の概要、事業の概要、財務の概要を作成いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

今後とも、本学院の設置いたします三校（京都美術工芸大学・京都建築大学校・京都伝統工芸大学校）の教育研究活動に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## I. 法人の概要

学校法人二本松学院は、学校教育を行い、社会に有為な人材を育成することを目的とする。すなわち、美術工芸に係る教育・研究を行い、併せて教養を身に付けた専門職業人を育成することを理念とする京都美術工芸大学、及び建築・建設を担う次世代の人材を養成することを目標に掲げた京都建築大学校、そして、従来の徒弟制度に代わる技能修得を主とした人材を養成する京都伝統工芸大学校の三教育機関を経営している。

### 1. 法人の沿革

平成（西暦）

- 2（1990） ・京都府より学校法人二本松学院 設立認可  
・京都国際建築技術専門学校 設立認可
- 3（1991） ・京都国際建築技術専門学校 開設
- 5（1993） ・京都国際建築技術専門学校 別科（1年制） 設置届提出  
・財団法人京都伝統工芸産業支援センター設立に参画
- 7（1995） ・京都国際建築技術専門学校、建築科卒業者に対する専門士称号の付与 認可  
・財団法人京都伝統工芸産業支援センターを設置者として、京都伝統工芸専門校 開設
- 8（1996） ・京都国際建築技術専門学校、都市工学科 設置認可
- 9（1997） ・京都国際建築技術専門学校、都市工学科 開設
- 11（1999） ・京都国際建築技術専門学校、都市工学科卒業者に対する専門士称号の付与 認可
- 12（2000） ・京都伝統工芸専門校、専修学校への校種変更 認可
- 13（2001） ・京都伝統工芸専門校、「京都伝統工芸専門学校」に校名改称
- 14（2002） ・京都国際建築技術専門学校、別科（大学卒業資格取得コース／2年制） 設置届提出  
・京都伝統工芸専門学校、卒業者に対する専門士称号の付与 認可
- 15（2003） ・京都伝統工芸専門学校、放送大学連携協力校に指定
- 17（2005） ・京都伝統工芸専門学校、学校設置者を学校法人二本松学院に変更
- 18（2006） ・京都国際建築技術専門学校、京都伝統工芸専門学校、名称変更を京都府に申請
- 19（2007） ・京都国際建築技術専門学校から〈専〉京都建築大学校へ校名変更  
・京都伝統工芸専門学校から〈専〉京都伝統工芸大学校へ校名変更  
・〈専〉京都伝統工芸大学校、伝統工芸学科（高度専門課程） 設置認可  
・〈専〉京都建築大学校、建築学科（高度専門課程） 設置認可  
・〈専〉京都建築大学校、建築学科設置に伴い、都市工学科 廃止
- 20（2008） ・〈専〉京都伝統工芸大学校、伝統工芸学科 開設
- 21（2009） ・〈専〉京都建築大学校、建築学科 開設
- 23（2011） ・京都美術工芸大学 設立認可
- 24（2012） ・京都美術工芸大学 工芸学部 伝統工芸学科 開学
- 26（2014） ・〈専〉京都建築大学校 職業実践専門課程 認定

- ・〈専〉京都伝統工芸大学校 職業実践専門課程 認定、 単位制課程 設置
- 28 (2016) ・京都美術工芸大学 工芸学部 建築学科 開設
- 29 (2017) ・京都美術工芸大学 工芸学部 京都東山キャンパス 開校
- 30 (2018) ・京都美術工芸大学 工芸学部 伝統工芸学科を美術工芸学科に名称変更・定員変更

## 2. 設置する学校・学部・学科等

- ・京都美術工芸大学
  - 工芸学部 美術工芸学科
  - 建築学科
- ・〈専〉京都建築大学校 工業専門課程
- ・〈専〉京都伝統工芸大学校 工業専門課程

## 3. 当該学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況

[単位：人]

	京都美術工芸大学 工芸学部		
	美術工芸学科	建築学科	合計
定員	285	250	535
現員	234	283	517

[単位：人]

	京都建築大学校	京都伝統工芸大学校
	工業専門課程	工業専門課程
定員	1550	530
現員	1753	400

4. 役員・教職員の概要

役員及び評議員

[単位:人]

	寄附行為の定め	現 員	内、常勤	内、非常勤
<b>理 事</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>6</b>	<b>3</b>
第1号	1	1	1	0
第2号	1	1	1	0
第3号	4	4	1	3
第4号	3	3	3	0
<b>監 事</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2</b>
<b>評議員</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>15</b>	<b>4</b>

教職員数

[単位:人]

	京都美術工芸大 学	京都建築大学校	京都伝統工芸大 学校	合 計
専任教員	27	38	13	78
非常勤講師	45	32	85	162
専任職員	18	29	12	59

## Ⅱ. 事業の概要

### 1. 二本松学院全体の状況

#### 1-1. 概況

学校法人をとりまく環境は18歳人口の減少等依然として厳しいものがある。その中で本学院は、京都美術工芸大学の京都東山キャンパスの開校から一年が経過し、定員増も認可され、創立30周年という記念すべき年に向けての布石を着実に打つことができた年であった。

具体的には、京都美術工芸大学は、平成28年4月より伝統工芸学科と建築学科の2学科となり、デザインと建築の2本柱を基軸に将来の発展を目指しスタートした。また9月に伝統工芸学科の名称変更届を行い「美術工芸学科（平成30年度入学生より適用）」とし、京都伝統工芸大学校との違いについて明確化した。京都東山キャンパスは、平成29年4月に開校し、6月に入学定員増（美術工芸学科100名、建築学科150名）が認可され、総定員数1,000名規模の大学となることができた。

京都建築大学校は、二級建築士の合格者数について、引き続き好成績を上げるとともに、27年度からスタートさせた建築専攻科（2年制）も安定して卒業生を送り出すことができた。また、就職状況も良好で約99%、放送大学による大学卒業資格も約97%と良好であった。卒業後の一級建築士合格数も2年連続40名を超えた。

京都伝統工芸大学校は、京都手描友禅専攻について、平成26年度に京都府、京都手描友禅協同組合と締結した三者協定にもとづき、開設準備を進めてきた。平成29年度は、13名の第一期生の卒業生を送り出すことができた。また、施設においては、園部の学内で紙すきができるようにし、綾部まで行かなくとも実習ができるように改善が図られた。

学院運営に直結する経済、社会環境は、東京オリンピック・パラリンピックや日銀の金融緩和政策等により、建設分野が引き続き堅調であり、また、和食、和紙の世界文化遺産登録や、クールジャパンなどにより、本校に対する注目度がますます高まっている。特に、文化庁の京都移転決定など、当学院の発展に追い風となる動きが出てきている。こうした環境下において、「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「即戦力の人材育成による地域や産業発展への寄与」をモットーに「高度な技術と豊かな人間性を備えた教養ある産業人育成」を目指し、教員、職員、学生一人ひとりの個性や能力、経験を協調させて、魅力と活力のある二本松学院三校の更なる発展に向け、次のような取組を行った。

#### 1-2. 課題と推進計画

##### 1-2-1. 教育能力及び教育の質の向上

京都美術工芸大学は開学6年を経過し、3期生の卒業生を送り出すことができた。本

学の教育理念に基づく教育が年々充実しており、就職率も98%と高い水準であった。しかしながら、今後、学生募集に対する対策が必要であり、入試方法の改善、教育内容の検討を進めるとともに、それを実現する教員体制を整備したい。

また、実績のある京都建築大学校、京都伝統工芸大学校と、この京都美術工芸大学がコラボレーションをはかることで、学院全体としての教育水準を高めるよう努め、三校が連携して産学協同プロジェクトに取り組んだり、学内インターンシップを実施したりしたことにより、教育成果を高めた。

京都建築大学校は、従来の「専科」を「建築専攻科」に改め、内容の充実を図った。

京都伝統工芸大学校は、4年制の高度専門課程（工芸クリエイターコース含）を再開し、平成29年度には135名の学生が同課程で学んだ。卒業時の教育完成度の充実の観点から、今後は4年制の高度専門課程をさらに充実させていきたい。

また、京都建築大学校と京都伝統工芸大学校は、平成26年3月末、文部科学省が新たに設けた「職業実践専門課程」の認可を受けたが、その枠組みの中で、教育内容の充実を図った。

#### 1-2-2. 海外交流、国際視野

フランス最高峰と言われるパリの「エコール・ブール国立工芸学校」との連携協定にもとづき、三校との交換留学を段階的に充実してきており、平成27年度については、京都建築大学校からの参加者も含めて、双方8名の学生が交換留学を行った。（但し、フランス留学については、パリのテロ事件のため、保護者の要望により、多くの学生が途中帰国した）。エコール・ブールとの連携協定については、平成26年度末に更新され、交換留学の対象拡大、期間延長を含めて、さらなる充実を検討中である。平成28年度は、フランス・エコールコンテより京都美術工芸大学に留学生1名（3カ月）、ブータンより京都伝統工芸大学校に留学生4名（1年生2名、4年生2名）を受け入れた。平成29年度は、ブータンからの留学生2名は卒業し帰国した。また、京都美術工芸大学では新規にアメリカのミシガン大学のインターンシップ留学生2名を3か月間（5～7月）受け入れ、学生との文化交流を図ることができた。先方からの評価が高く、平成30年度も引き続き継続したいとの申し出があった。さらに、フランス「エコール・カモンド大学」から校長ら2人が来校し、本学院三校に対し連携協定の申し出があった。この大学はデザイン学科と建築学科からなり、バウハウスの教育理念が本学院と一致していることから平成30年度は、交換留学の復活を予定している。

毎年秋に、京都市内で開催されるフランス・ニュー・ブランシュ（白夜祭）については、昨年度に引き続き、京都美術工芸大学、京都伝統工芸大学校が参加した。

#### 1-2-3. 学生の支援等の強化

京都美術工芸大学の在校生が京都建築大学校の「建築科二部（夜間部）」を受講する場合には、その授業料を全額減免する奨学金制度を平成25年度から導入し、平成29年度もそれを継続した。また、京都建築大学校ならびに京都伝統工芸大学校は、指定校推



薦で入学する優秀な学生に対し、開学以来入学金の免除する奨学金制度を導入しているが平成29年度も継続した。平成30年度からは、美術工芸大学においては、新規にAO入試準備奨学金制度、指定校推薦奨学金制度、在校生に対する成績優秀者奨学金制度の導入について検討している。

#### 1-2-4. 効果的な広報の展開

平成29年度は、着実な学校訪問活動、効果的に魅力を伝える学校案内パンフレットやホームページのリニューアル、オープンキャンパス、ガイダンスに加え、資料請求者に対する電話でのアプローチを通じて、二本松学院の教育の質の高さや各校の特徴をより多くの入学対象者に的確に伝えるよう努めた。また、正倉院展や国宝展への協賛などを通じて、二本松学院三校の知名度向上に努めた。しかしながら、平成29度の受験者数は三校とも減らし、入学生は京都美術工芸大学の定員増にもかかわらず、三校で807名（昨年比+15）と平成28年度なみにとどまった。今後の戦略を検討する必要がある。

#### 1-2-5. 多様なニーズに対応する人材育成教育システム

これまで京都建築大学校のカリキュラムは全て昼間に行われてきたが、平成25年度から、資格取得を目指す大学生（特に、京都美術工芸大学生）や社会人への教育機会の拡大という社会的意義も含めて、平日の夜間に「建築科二部（夜間部）」を開校した。建築科二部は、計画通り進捗し、平成27年度に5名、平成28年度に8名、平成29年度に18名が在学中に2級建築士の資格を取得した。

京都伝統工芸大学校では、働きながら学びたい社会人、定年後の第二の人生を考える高齢者等が、自己に合ったペースで本格的なもののづくりを身に付けることができるよう、平成26年度から新課程として、単位制（3年制、4年制）をスタートさせたが、ニーズが少なく中退者も多いことから募集を一時停止した。その代わりに、社会人であっても、2年制ではなく3年制、4年制を推奨し、卒業後に即戦力となる技術者の育成を強化することとした。その結果、従来約35%程度であった3年制以上を希望する割合は、平成30年度の入学生では約67%に上昇した。

## 2. 京都美術工芸大学の取組

### 2-1. 概況

京都美術工芸大学は、平成24年度に開学し、平成28年3月で完成年度を迎えた。平成28年4月には伝統工芸学科に加えて、建築学科を新たに設置し、平成29年4月には新キャンパスとして京都東山キャンパスを開設し、さらなる発展を目指した。学生募集状況については、志願者数が開校時から一貫して右肩上がりであった。

特に、建築学科を設置した平成28年度、京都東山キャンパスを開設した平成29年

度と2年続けて、対前年比でほぼ倍に近いペースで志願者が増加している。平成29年度入学者の志願倍率は工芸学部全体で5.6倍、伝統工芸学科3.2倍、建築学科7.8倍という高倍率であった。こうした状況を踏まえて、平成29年3月末に、現在の1学年95名の定員を平成30年度から250名に引き上げる旨の認可申請を文部科学大臣に対して行いその事が認可された。

平成30年度入学者の志願者は、全体で1.2倍、美術工芸学科1.17倍、建築学科1.24倍という倍率であった。

なお、平成29年度に実施された設置計画履行状況調査の結果、文部科学省から「工芸学部建築学科の入学定員超過の改善に努めること」、「工芸学部建築学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること」との改善意見を付されたため、引き続き、定員管理の厳正化ならびに年齢構成を意識した教員体制の整備等に努めることとする。

## 2-2. 各部門の事業

### 2-2-1. 管理運営部門

大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、平成29年度は学長裁量経費設置の検討を行う等、以下の取組みを行った。

#### (1) 教授会、各種専門委員会等の活動

##### ① 教授会

【審議事項等】教授会に置く専門委員会の分担について、入試合否判定について卒業認定について、編入学生の単位認定について、学則の一部改定について等

##### ② ファカルティ・ディベロップメント推進委員会

【審議事項等】平成29年度授業評価アンケートについて、SD研修会について 等

##### ③ 教員人事委員会

【審議事項等】平成29年度教員人事について 等

##### ④ 自己点検・評価委員会

【審議事項等】平成29年度 京都美術工芸大学 自己点検・評価について 等

##### ⑤ 教学委員会

【審議事項等】体育館使用規程について、平成29年度科目等履修生について、平成29年度学年暦等について、シラバスについて 等

##### ⑥ キャリア委員会

【審議事項等】インターンシップについて、キャリアサポートプログラムについて、就職支援プログラムについて、就職状況について 等

⑦入試委員会

【審議事項等】平成30年度入試の実施について、AO入試出願可否判定について、指定校推薦入試合否判定について、センター試験入試合否判定について、公募推薦入試合否判定について、一般入試合否判定について 等

⑧学術情報委員会

【審議事項等】個人研究費について、研究費の支給を受ける上での遵守事項について、ホームページ上での研究者情報の発信について 等

⑨ハラスメント防止対策委員会

【審議事項】平成29年度ハラスメント防止対策委員会報告について  
平成30年度ハラスメント防止対策委員会計画について 等

(2) 本学の教育研究水準の向上をはかり、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織、運営並びに施設、設備について自己点検・自己評価を実施し、ホームページに情報公開した。

2-2-2. 教学部門

- (1) 美術工芸学科及び建築学科の教育課程の確実な運用に努め、計画どおり実施した。
- (2) ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進委員会によるFD活動やFD・SD研修会を3回開催し、授業内容や方法の改善を図るための、組織的な取り組みを進めた。
- (3) FD推進委員会による「授業改善のための学生アンケート」を平成29年度は非常勤講師も含め、前期・後期1回ずつ計2回実施し、授業改善に努めた。
- (4) 京都東山キャンパスにおける教室利用や教育内容の充実について検討を行った。29年度は特に建築学科ゼミ室の利用について、検討を行い改善等を行った。

2-2-3. 学術・情報部門

- (1) 学術情報委員会と連携し、図書資料の有効利用を促進するため、美術工芸分野を中心とした学術図書等の充実に努めた。
- (2) 図書館について、昨年度に続き、園部キャンパスからの、書籍の振り分け、移管作業等を行った。

#### 2-2-4. 学生支援部門

(1) クラスアドバイザー制や学生相談室でのオフィスアワーを活用した学生相談のほか、教学委員会学生部会が中心になって学生個別面談の実施や単位修得状況が不良な学生への指導を行った。

また、医務室に看護師及び臨床心理士を配し、日常の病気やけがの他、精神的不安を抱える学生に対し個別相談にて対応を行った。

(2) 「給付型特別奨学金制度」を昨年度に引き続き実施した。

(3) AO入試、指定校推薦入試、ファミリー・紹介入学等入試に関する奨学金制度を新たに設けた。

#### 2-2-5. キャリアサポート部門

「キャリア開発プログラム」を企画運営し、1年次から段階的にキャリア形成支援を行い、その一環として、「進路意識調査」ならびに「個別面談」を実施した。平成29年度の就職実績は、キャリアサポートセンターの積極的な支援により、昨年度同様、ほぼ100%に近い数値を上げることができた。なお、平成25年度からキャリアサポート事業として開始した「二級建築士資格取得支援講座」について、平成29年度は18名が二級建築士資格を取得、また、木造建築士は11名、色彩検定2級は21名、3級は11名、2級インテリア設計士は25名、Illustrator®クリエイター能力認定試験に21名、インテリアパースに42名、インテリアプランナーに1名が合格した。

#### 2-2-6. 入試・広報部門

(1) 入学者選抜は、計画どおり、AO入試、推薦入試（指定校推薦含む）、一般入試に加え大学入試センター試験利用入試を実施した。平成30年度入試の受験者数は、昨年度比約0.8倍となった。

(2) 平成29年度の広報活動は、昨年の状況を踏まえ、広報媒体、高校訪問、会場ガイダンス等広報活動を強化したことにより、資料請求者数、オープンキャンパス参加者とも増加した。

#### 2-3. 地域連携・貢献

##### 2-3-1 地域連携

平成29年度は、地域連携・貢献として、地元貞教自治連合会が本学グラウンドで開催した、夏祭り、貞教学区体育祭、貞教ふれあい福祉まつり、餅つき大会等の行事に参画する等、地域との関わりを重視した。

## 2-3-2 その他

昨年に続き、文化芸術への支援活動として、「正倉院展」への協賛、「上賀茂神社アートプロジェクト」へ参画した。

## 3. 京都建築大学校の取組

### 3-1 概況

開校当初より、「二級建築士・木造建築士」等の有用な資格を在学中に取得出来る独自のシステム（建築科二年制＋建築専攻科一・二年制）を構築し、「二級・木造建築士」資格の取得実績は全国トップを堅持している。

本年度は、建築科356名・建築科二部71名の計427名が卒業することで二級・木造建築士の受験資格を取得した。また、4年制の建築学科（高度専門課程）で52名が卒業し、建築専攻科では、1年制修了22名と2年制卒業151名の計173名が卒業・修了した。以上により本学の卒業・修了生の合計は652名となった。

### 3-2 各科の報告

#### 3-2-1 建築科

建築科は1年・2年の学年を通して専門分野の基礎知識と技術をしっかりと学べる授業を行い、実学に根ざした教育を実施している。多くの入学生を受け入れ、在学中に専門分野の資格の受験をさせている。特に資格取得の指導には力を注ぎ、大多数の学生に学びの証明となる専門分野の資格を取得させることが出来た。また、国家資格である建築士の受験資格に必要な指定科目を履修させ、多くの卒業生を輩出している。

前年度と比較してほとんどの資格試験で合格者を増加することが出来た。今後もこの指導方針については維持していきたい。また、本校では一般教養についても力を入れている。1年・2年次から多くの科目の一般教養科目を受講して教養学を身につけた人材育成にも取り組んでいる。

#### 3-2-2 建築学科

基礎的な知識と技術を学ぶ2年制の建築科に対し、4年制の建築学科はより実践的な内容へ続くカリキュラムを用意している。また建築科より3年次編入した学生は在学中に二級建築士を受験、合格を目指すことが可能である。加えて『高度専門士号』が授与された者は、2年間の実務経験の後、一級建築士受験資格取得や、建築系の大学院への進学など4年制大学の建築学科卒業と同等に扱われる。

一級建築士合格者数は本校の卒業生として28年度は43名、29年度は41名と続き、専門学校では2年連続全国1位、4年制大学を含めたランキングでは16位となる合格者を輩出している。また近年は卒業生対象の一級建築士受験対策講座に、在校生が

先行して準備講座を受講出来るサポート体制がある。

加えて職業実践専門課程の認定校としても、企業等と連携して最新の実務に関する知識・技術・技能が身につけられる実践的な教育を今後も目指していく。

また29年度の成果として、他にも日本建築学会近畿支部主催「卒業設計コンクール」では今回で9年連続入選、KIPA（関西インテリアプランナー協会）第1回デザインコンペティションでも優秀賞2点、佳作1点の入選などの成果をあげている。今後もより充実した教育に取り組んでいく。

### 3-2-3 建築科二部

平成25年度に開設した「建築科二部（夜間部）」は、年間の規定の単位を修得すれば実務経験0年で二級建築士・木造建築士の受験資格が取得できる。

平成29年度の入学生は86名であり、開設以来入学生数は着実に増加している。卒業生の二級建築士試験合格実績も、平成29年度は18名が合格しており、前年度の合格実績を大きく上回る結果となった。

今後も、カリキュラム、学生サポート体制の充実に努め、より良い教育環境の実現に取り組んでいく。

### 3-2-4 建築専攻科

平成29年度の二級建築士試験は、全国合格率が24.3%（前年度-1.1%）であり、ほぼ例年並みの難易度の試験であった。建築専攻科建築士講座においては、合格者数は前年より増加したが、合格率は前年度並みの結果であった。

インテリアプランナー試験については、学科試験において130名の受講生が合格したが、設計製図試験では合格者数・合格率ともに減少した。本年度も学生合格者の多くをKASDで占めることができたが、特にインテリアプランナー設計製図講習は、その手法及び内容について学院全体で改善の努力を行う必要がある。

### 3-2-5 放送大学（教養学部）

本校では放送大学との連携協力体制により、放送大学の卒業単位に必要な124単位のうちの半分である62単位が本校の取得単位で認定される。このシステムにより、本校に4年間在籍することとなる建築専攻科2年制課程と建築学科に在籍する者については、放送大学教養学部教養学科を卒業して『学士号』を取得することが可能である。平成14年度にはじまり、平成16年度卒業からの累計でこれまでに3567名の学士号取得者を本校より輩出している。

しかしながら放送大学の単位取得については年々難易度が上昇している。本校では授業内容の理解が深まるよう解説のレジュメ等の工夫に日々努めている。

また、学生個別に単位の取得状況が理解できるデータを整理しており、必要に応じて個別面談を実施して多くの学生が卒業要件を満たせるようにきめ細やかな指導を心がけている。

平成29年度の、放送大学学士号取得者は対象学年（4年）の211名中、205名であった。

### 3-2-6 キャリアサポート室（進路指導）

就職活動のサポートとして10月より3月迄、計6回のシリーズで就職ガイダンスを実施し、学生の意識向上とスキルアップを図っている。また、有力企業の校内説明会を随時開催している。

本学では、建築業界に特化した徹底的な就職サポートをマンツーマンで実施することで大手住宅メーカーを中心に中堅ゼネコン、不動産業界を含む建設業界に設計職、施工管理職、技術職の本採用に繋げている。本年度は特に府庁や県庁等の技術職の採用が目を引いた。就職率は99.2%と高い値を維持しており、過去10年間の平均正社員就職率も97.8%に達した。

## 4. 京都伝統工芸大学校の取組

### 4-1 概況

京都伝統工芸大学校は、平成7年4月、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に定める支援計画の認定により、京都府、園部町（現南丹市）及び京都府内の伝統工芸業界で設立された財団法人京都伝統工芸産業支援センターが設置母体となり、現在の地に「京都伝統工芸専門校」として開校した。

平成12年10月、京都府から専修学校の認可を受け、平成13年4月には「京都伝統工芸専門学校」に校名を変更。平成17年に教育環境の更なる拡充を図るため、同財団法人からの要請により、学校設置者を学校法人二本松学院に移管した。平成19年4月には高度専門課程（4年制）を新設するとともに、「〈専〉京都伝統工芸大学校」に校名変更した。平成26年4月、職業実践専門課程の認可を受け、社会のニーズに対応した実践的な教育を行ってきた。

本校は専門の技能を有する講師陣から直接指導を受けることができる、全国的にも例を見ないオンリーワンの強みを有する伝統工芸に特化した高等教育機関である。これまで培ってきた本校でしか提供できないカリキュラムや教育システムを現役の高校生のみならず広く一般社会への認知にも努め、学生募集、業界への人材供給につなげることにより、伝統工芸産業の継承に寄与してきた。

また、平成27年度に再開した工芸クリエイターコースも3年目を終え、専門実習に加え外部の産官学事業にも取り組み、実績を重ねつつある。今後3年制、4年制課程の学生が増える傾向もあり、教育内容や環境の充実を図っていく。

## 4-2 教学部門

### 4-2-1 カリキュラムの充実

#### ① 修学年限の変更

これまで本校の修学年限は2年制を基本としてきたが、近年、2年間で課題を終えること難しく、基礎・基本が十分に身に付いていない学生が多くなっているのが現状である。そこで平成30年度より3年制・4年制を柱としたカリキュラムに変更し、1、2年生の2年間で課題を通して基礎・基本をしっかり身に付け、3年目で応用課題や卒業制作に余裕をもって取り組めるよう学則変更を行った。

#### ② 科目内容の見直し

3、4年目のカリキュラムをより魅力的なものにすることにより、進学者を増やすべく、3、4年生で設定している工芸デザインの授業（全員が染色、藍染めを学ぶ演習科目）を、平成30年度は、各専攻に分かれてそれぞれの特徴あるテーマに沿った内容を設定し、専門実習につながる授業に変更した。

#### ③ 京手描友禅専攻

実技・実習等の充実強化については、平成27年1月本学と京都府、京都手描友禅協同組合が協定を締結し開講した「京手描友禅専攻」の第一期生11名が卒業を迎えた。

### 4-2-2 特別講義

#### ① 陶芸家十五代当主樂吉左衛門先生

10月2日（月）13：30～17：00

演題「樂歴代 長次郎と私」

2～4年生 約200名

#### ② 京都木工芸協同組合理事長 井口彰夫先生

（井口木工所代表）

10月31日（火）講演14：00～15：30 実習指導15：30～17：00

木工芸専攻2～4年生 60名

### 4-2-3 社会活動

社会と係る活動に参加することで学校では学べない社会性を身に付けるべく実施

参加延べ人数 224名

実施活動 ムラタの森（森林保全活動）

南丹市美山地区 美山かやぶきの里・北村（御田植え祭・収穫祭）

南丹警察（パブリックセーフティ活動）



こひつじの苑（オープンハウスボランティア）  
上賀茂神社（アートプロジェクト運営ボランティア）  
京都文化博物館（京都アートフリーマーケット）  
車いす駅伝（運営スタッフ）

#### 4-2-4 産官学事業 「お茶の京都」

京都府の地域振興プロジェクト「お茶の京都博」産官学事業に参画

京都府綴喜郡井手町と「一坪茶室」を制作

工芸クリエイターコースの授業科目「工芸ゼミナール」（指導津村健一（京美））において2年生10名、3年生4名が携わった

制作期間 平成29年4月～10月

制作費 1,091,704円（井手町からの補助金1,000,000円）

展 示 10月21日、22日の宇治市「宇治塔の島」で開催のイベント「宇治茶博@文化」で展示予定であったが、台風の接近でイベントが中止となった

10月28日、29日京都美術工芸大学学園祭

平成30年3月10日 テイクオフパーティーにて感謝状をいただく

#### 4-3 国際視野で人材育成強化

##### ① イタリアにて卒業作品展開催

期 間 平成30年3月28日～4月12日

会 場 イタリアミラノ近郊モンツァ市市民博物館

展示作品 第22回卒業・修了制作展より32点

##### ② イタリア研修旅行

期 間 平成30年2月18日～26日（9日間）

訪問先 ローマ フィレンツェ ミラノ ヴェネツィア クレモナ

参加者 24名（引率 工藤良健）

##### ③ ブータン留学生受け入れ

平成29年7月25日

ティンレイノルブ（金属工芸）、トゥクテンワンチュク（仏像彫刻）4年間の留学を終え帰国

平成30年3月7日

ニマサンゲイ（木工芸）、クエンツァングドルジ（陶芸）2年間の留学を終え専攻科2年制を修了

##### ④ ニュイブランシュ（白夜祭）関連イベント

日 時 平成29年10月6日～11月28日

会 場 京都伝統工芸館

展示作品 「北斎漫画と九里一平 時代を超えた二人の絵師の物語」  
工芸クリエイターコース 1 年生（15 名）が川北英教授（京美）の指導の下、キュレーション実習に参加

#### 4-4 就職支援部門

平成 29 年 2 月 17 日 就職進路ガイダンス

5 月 個別面談を実施

就職実績 内定者 93 名、就職希望者 98 名 就職率 95%

（就職希望者 98 名は卒業生 157 名のうち独立 8 名、進学 20 名、希望しない 31 名を除く）

#### 4-5 入試広報部門

資料請求数 4,393 名（平成 28 年度 4,928 名）

工芸体験キャンパス参加者 569 名（平成 28 年度 607 名）

入学志願者 160 名（平成 28 年度 193 名）

入学者 152 名（平成 28 年度 177 名）

（2 年制課程 47 名 3 年制課程 26 名 4 年制課程 79 名）

#### 4-6 学生支援部門

学生相談室の設置

概ね週に一度、専門の先生（臨床心理士、養護教諭）が在席し、学生からの相談に対応した。専門的なアドバイスを受けることにより、回復に向かうケースも見受けられた。

#### 4-7 キャリア支援部門

##### ① 第 9 回清水寺作品展（平成 21 年度より実施）

清水寺 大黒天像の修復をご縁に、清水寺境内の経堂において本校の作品展を開催

日時 平成 29 年 4 月 29 日（土・祝）～5 月 7 日（日）10 日間

会場 経堂

清水寺作品展 表彰式

出展作品約 30 点の中から清水寺賞 3 点が選ばれ、清水寺・森清範貫主より賞状及び直筆の色紙が授与された。

日時 平成 29 年 5 月 7 日（日）

会場 経堂

##### ② 鯖江商工会議所・鯖江市との連携（平成 27 年 4 月 15 日締結）

・インターンシップ事前説明会

日時 7 月 11 日 13:30～14:30

場所 3 号館ホール

参加者 漆工芸、蒔絵専攻 2、3、4 年生

・インターンシップ

日 時 8月21日～25日

場 所 土直漆器（福井県鯖江市河和田）

参加者 漆工芸2年生 2名 京美1名

③ 第8回上賀茂神社アートプロジェクトに参画

日時 平成29年7月22日（土）～7月26日（水）

会場 上賀茂神社境内 庁屋

内容 伝統工芸作品展示 卒業修了作品約40点

手漉き和紙体験

行灯特別展示

④ 第9回工芸甲子園（平成21年度より実施）

高校生の工芸教育の振興と日本が誇る工芸の技を次代へ継承する才能を発掘することを目的に全校の高校生より作品を公募する。

出展作品 22校の高等学校より 88点（平成28年度 109点）

展 示 平成29年10月28日（土）～10月29日（日）

（会 場 京都美術工芸大学 東山キャンパス）

来場者は 937名（平成28年度 1,028名）

⑤ カタツムリ大作戦

カタツムリ大作戦は東北大震災で大きな災害を経験した子供たちに笑顔を取り戻してもらおうと、ファッションデザイナーのコシノジュンコさんが中心となってはじめられた運動 指導 川北英教授（京美）

TASKの工芸クリエイターコース1年生15名も参加

作品制作

日 時 平成29年11月15日、16日

場 所 京都美術工芸大学 東山キャンパス体育館

作品展示

日 時 平成30年3月1日～26日

場 所 京都美術工芸大学 東山キャンパス1階 鴨川七条ギャラリー

### Ⅲ. 財務の概要

平成29年度決算については、資金収支計算書の収入及び支出の部合計額が71億86百万円、事業活動収支計算書の当年度収支差額が3億23百万円の収入超過、貸借対照表の資産総額が170億31百万円となった。

事業活動収支計算書（企業会計における損益計算書に該当）についてみると、事業活動収入（33億14百万円）から当年度の費用である事業活動支出（26億32百万円）を差し引いた基本金組入前当年度収支差額は6億82百万円のプラスとなった。また、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額（3億59百万円）を差し引いた当年度収支差額は前述のように3億23百万円のプラスとなっている。

資金収支計算書（企業会計におけるキャッシュフロー）については、平成29年度収支の結果、次年度に繰越される支払資金の残高は、期首の32億33百万円から8億63百万円増加し、40億96百万円となった。

貸借対照表については、資産総額は170億31百万円と昨年度比で5億44百万円増加した。構成比率で見ると、未払金減少に伴う負債の部の減少があり、また、流動資産が7億88百万円増加した。純資産額（資産総額－負債額＝基本金＋繰越収支差額）は6億82百万円の増額となっている。

以上、財務三表の概要を記したが、前年度は、京都東山キャンパス開校に備えて、既存棟の耐震改修工事や新棟の建設等、大きな施設設備投資等を行ったことにより、学院の財務に大きな影響があったが、今年度は順調に財産形成がなされ、良好な財政状態に戻ったといえる。

当年度の収入を見てみると、主たる収入源である学生生徒等納付金は28億72百万円で、昨年度額26億9百万円に対し、2億63百万円の増加となった。その他、手数料収入31百万円（前年度28百万円）、学生寮・スクールバス運営を含む事業収入2億21百万円（前年度2億72百万円）など、事業活動収入全体として前年度比2億52百万円増収となっている。

支出の面では、人件費が8億5百万円（前年度7億54百万円）、教育研究経費が10億73百万円（前年度10億56百万円）、管理経費が7億54百万円（前年度7億62百万円）となっている。

基本金については、京都東山キャンパスに係る過年度未組入の当期の組入分ほか、3億59百万円の組入を行った。また、第4号基本金は、今年度末保持すべき第4号基本金額が既組入額に比し、20%未満の増加となったため、追加組入を行わないこととした。

財務比率については、最も概括的で重要な指標とされている自己資金構成比率（自己資金の総資金に占める割合）が86.8%と引き続き良好な割合となっている。また、流動資産構成比率や固定比率等の貸借対照表関係比率は、全体として、大きな施設設備投資を行った前年度に比し、良好な比率となっており、引き続き安定した財務状態が続いていると言える。

また、平成27年度から、私立大学法人の経営状態を14段階に区分して、財政の健全性を把握する、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」については、経営状態が最も良好なA1から最も不良なD3の内、本学院は、平成27年度においては最上位のA1、平成28年度においては最上位の次のA2となっていたが、平成29年度決算においては、A2となっており、財政の健全性は高いといえる。

平成29年度においては、向こう10カ年度の財務計画を示した、「中長期財務計画」を策定した。計画通り実行すれば、計画の最終年度まで、法人全体の基本金組入前当年度収支差額の単年度黒字が続き、支払資金と特定預金の合計が、最終年度には、今年度比約1.64倍となるなど、財政の健全性が中長期に渡って維持できることとなる。

以 上

※ 経年事業活動収支計算書

平成27年度～平成29年度 事業活動収支計算書

[単位：千円]

	科 目	H 2 7年度	H 2 8年度	H 2 9年度	差異 (H29-28)
教育活動収支	学生生徒等納付金	2,282,589	2,608,990	2,871,821	262,831
	手数料	23,899	28,357	31,267	2,910
	寄付金	60	2,068	3,000	932
	經常費等補助金	3,116	14,212	73,373	59,161
	付随事業収入	245,543	272,358	220,898	△51,460
	雑収入	57,289	55,830	85,011	29,181
	教育活動収入計	2,612,496	2,981,815	3,285,370	303,555
	人件費	762,370	754,056	804,551	50,495
	教育研究経費	832,820	1,056,080	1,073,178	17,098
	管理経費	772,461	761,541	754,188	△7,353
	徴収不能額等	1,290	0	0	0
	教育活動支出計	2,368,941	2,571,677	2,631,917	60,240
	教育活動収支差額	243,555	410,138	653,453	243,315
教育活動外収支	受取利息・配当金	14,374	9,968	4,225	△5,743
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
	教育活動外収入計	14,374	9,968	4,225	△5,743
	借入金等利息	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	14,374	9,968	4,225	△5,743
經常収支差額	257,929	420,106	657,678	237,572	
特別収支	資産売却差額	0	68	367	299
	その他特別収入	1,588	69,852	23,925	△45,927
	特別収入計	1,588	69,920	24,292	△45,927
	資産処分差額	157	34	269	235
	その他特別支出	0	12	0	△12
	特別支出計	157	46	269	223
	特別収支差額	1,431	69,874	24,023	△45,851
基本金組入前当年度収支差額	259,360	489,980	681,701	191,721	
基本金組入額合計	△79,565	△2,701,702	△359,022	2,342,680	
当年度収支差額	179,795	△2,211,722	322,679	2,534,401	
事業活動収入計	2,628,458	3,061,703	3,313,887	252,184	
事業活動支出計	2,369,098	2,571,723	2,632,187	60,464	

※ 主な科目説明

計算書類中の主な科目についての説明

- ・ 学生生徒等納付金：  
学生等から納入された授業料、教育充実費、入学金等
- ・ 手数料：  
入学検定料や証明書発行手数料等
- ・ 寄付金：  
学院や各校に対する寄付金
- ・ 経常費等補助金：  
国や地方公共団体から交付される補助金
- ・ 付随事業収入：  
寮費やスクールバス利用料等
- ・ 人件費：  
専任教職員や非常勤教職員などに支給する給与等
- ・ 教育研究経費：  
教育研究活動や学生等の学習支援等に支出する経費
- ・ 管理経費：  
総務・人事・経理等の法人業務に支出する経費
- ・ 基本金組入前当年度収支差額：  
経常収支差額と特別収支差額の計
- ・ 基本金組入額合計：  
学校法人が、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入から組み入れた額
- ・ 当年度収支差額：  
基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を差し引いた額
- ・ 事業活動収入：  
学生納付金、手数料、寄付金、補助金などの、学校法人の負債とならない収入
- ・ 事業活動支出：  
人件費や教育研究経費、管理経費等
- ・ 教育活動収支：  
学校法人の本業である教育研究事業の収支で、経常的な事業活動収入及び支出のうち、教育活動外収支に係る事業活動収入及び支出を除いたもの
- ・ 教育活動外収支：  
主に財務活動の収支で、資金調達と資金運用の活動に係る収支をいう
- ・ 特別収支：  
特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収入及び事業活動支出をいう

## おわりに

二本松学院として、将来の大いなる飛躍に向けた基盤をしっかりと固めるために、これまでに築きあげた伝統と実績を有効に活用し、全国的にも優位な三校（京都美術工芸大学・京都建築大学校・京都伝統工芸大学校）の持ち味をしっかりと連携させ、各学校運営の強化と真に必要な人材の育成に邁進していきたいと思っております。

「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「即戦力の人材育成による地域や産業発展への寄与」をモットーに、「高度な技術と豊かな人間性を備えた教養ある産業人育成」を目指し、学生一人ひとりの個性や能力、経験を協調させて、魅力と活力のある二本松学院三校の更なる発展に向けて事業を着実に進めてまいりたいと思っております。今後とも、本学院の教育・研究の諸活動に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。